

調査事項に関する指摘事項について

次回全国消費実態調査の調査事項に関して、第5回分科会における指摘事項については、以下のとおり対応することとしたい。

1. 家計簿について

「支払い方法」欄の電子マネーの項目について

・「支払い方法」欄の電子マネーの項目は、現状プリペイドとポストペイの分類しかないが、消費の実態をより反映するには、たとえばさらなる内訳としてＩＣカードとスマートフォンの利用に関する分類を設けるなど、細分化してはどうか。

(対応方針)

家計簿記入方法の簡略化の観点から、「支払い方法」欄の電子マネーについては、収支項目の分類に必要な事項に絞って選択式で記入することとしている。電子マネーにはＩＣカード、スマートフォン等の複数の決済媒体があるが、クレジット決済やポイント使用においてもカードやスマホアプリによる複数の決済媒体があり、電子マネーに限定されるものではない。これらの媒体により収支項目分類や集計処理が異なるものではないことから、媒体の選択肢は新たに設けないこととする。

(参考) 支払い方法と収支項目分類の対応及び現物収支

支払い方法及び現物	支払い方法の区分(案) (家計簿記入欄)	収支項目分類
現金	現金	支出
クレジットカード、掛買い、月賦 (一括払い)	クレジット・掛買い・月賦	支出及び借入金
クレジットカード、掛買い、月賦 (分割払い)		
電子マネー(プリペイド)	電子マネー(プリペイド)	支出
電子マネー(ポストペイ)	電子マネー(ポストペイ)	支出及び借入金
ポイント	ポイント	支出及び実収入
商品券・汎用プリペイドカード	商品券	支出
デビットカード	デビットカード	支出及び預貯金引出
口座間振込等	口座間振込等	
自分の店の商品	自分の店の商品	支出及び実収入

注) ・ポイントは、入手時には特段計上せず、使用の都度「実収入」に計上する。

- ・商品券・汎用プリペイドカードは、入手時に「実収入」に計上する。
- ・特定プリペイドカードを購入した場合は、入手時に使用したものとみなして「支出」に計上する。
- ・特定プリペイドカードをもらった場合は、2014年調査では現物の「もらい物」として「現物収入」に計上していたが、2019年調査(案)では調査しないこととしている。

※) 家計調査では、現物支給、もらい物・もてなし、自家産は現物収支、自分の店の商

品は現金収支の扱いとなっている。

購入先について

- ・「購入先」欄のうち「通信販売」をインターネットとその他に分けているが、インターネットでない通信販売は数も多くないと思われるため、分けなくてもよいのではないか。
- ・「生協・購買」の選択肢については、誤解を招きやすいこともあり、統合してもよいのではないか。店舗販売については一般小売店やスーパーと分ける必要性に乏しく、配達以外については他の業態と統合して、配達だけに限定すべきではないか。

(対応方針)

全国消費実態調査における通信販売への支出額の推移は下表のとおりである。

表 通信販売への支出額（消費支出、総世帯）

	2004 年	2009 年	2014 年
通信販売（インターネット）	974	1,553	2,874
通信販売（その他）	2,472	2,110	2,799

（単位：円。なお、2014 年調査結果にはサービスの購入先を含む。）

「通信販売（インターネット）」への支出は増加傾向にあるものの、2014 年調査時点では「通信販売（インターネット）」と「通信販売(その他)」への支出は同程度となっている。そのため、次回調査でも引き続き「通信販売（インターネット）」と「通信販売(その他)」を分けて調査することとする。

生協や購買での支出のうち、配達の場合は従前より「通信販売（インターネット）」または「通信販売(その他)」を選択することとしている。よって、購入先の「生協・購買」を選択するのは、生協や購買の店舗で購入した場合のみである。

店頭販売における「生協・購買」の選択肢を統合・廃止する場合、店舗の形態が多様であるため他の選択肢への一律な統合や分類の振替が難しいことから、購入先別結果の時系列比較が困難になるおそれがある。「生協・購買」については（案）のとおり残すこととしたい。

2. 年収・貯蓄等調査票について

年間収入の個人単位記入について

・年間収入の内訳について、65 歳以上と 65 歳未満で分けているが、これは年金収入の有無を見ればわかること。それよりも一人一人の内訳がわかるほうがいい。

(対応方針)

1989 年調査の年収・貯蓄・耐久財等調査票においては、年間収入の 4 人までの個人単位の記入を可能としていたが（収入のある人が 5 人以上いる場合、書ききれない人の分については、最後の欄にまとめて記入）、1994 年調査に向けた研究会での議論を踏まえ、高齢者の収入を把握するために現行の形式になっている。

世帯員の個別の収入金額を記入させることは、記入に対する心理的な抵抗を大きくする可能性があり、調査票の回収率に悪影響を与えかねないため、難しいと考える。さらに、調査実施の観点から、年収・貯蓄等調査票を複数配布する世帯が増加することは事務の煩雑さにもつながる可能性がある。

以上のことから、現在の記入方法のまま、個人単位の記入はしないこととしたい。

なお、年金収入の有無については、繰上げ又は繰下げ受給している場合があること、年金受給のための受給資格がない人や、資格があっても年金受給の請求を行っていない人がいることから、年金収入の有無を見て 65 歳以上、65 歳未満を区別することは難しい。

(参考) 厚生年金保険・国民年金事業の概況（厚生労働省）の状況

年金の受給状況から 65 歳以上と 65 歳未満を区別できるか判断するため、「厚生年金保険・国民年金事業の概況」（厚生労働省）を確認した。

「国民年金 老齢年金の繰上げ・繰下げ受給状況の推移」を見ると、2016 年度の新規裁定者の「新規」の状況は、2016 年度の繰上げ受給 9.2%、繰下げ受給 2.7%、本来（65 歳受給）受給は 88.2%となっており、1 割以上は繰上げ又は繰下げ受給している。

国民年金 老齢年金の繰上げ・繰下げ受給状況の推移 （新規裁定、単位：人）

	総数	繰上げ		本来		繰下げ	
			受給率		受給率		受給率
2012年	258,228	47,790	18.5%	207,340	80.3%	3,098	1.2%
2013年	227,979	32,911	14.4%	191,783	84.1%	3,285	1.4%
2014年	206,266	25,491	12.4%	177,623	86.1%	3,152	1.5%
2015年	184,589	20,114	10.9%	160,819	87.1%	3,656	2.0%
2016年	163,317	14,986	9.2%	143,991	88.2%	4,340	2.7%

注1 基礎のみ・旧国年（5 年年金を除く）の受給権者を対象としている。ここで「基礎のみ」とは、同一の年金種別の厚生年金保険（第 1 号）（旧共済組合を除く）の受給権を有しない基礎年金受給権者を言う。

「退職金」について

・退職金については、対象外となっているが、把握が簡単であることもあり、調査できれば有効な情報になるのではないか。

←現在の「年間収入」は一時的な収入を除くものと定義していることから、もし退職金を調査する場合、退職金を含む集計と含まない集計が必要となる。この場合、退職金自体に十分な結果精度が求められるが、退職金記入の出現頻度を踏まえて検討する。

(対応方針)

退職金を調査項目として追加を検討する上では、退職金の受給者の状況を十分な精度で把握する必要があるが、ロング・ショートフォーム形式の調査世帯（約 85,000 世帯）を元に集計世帯数（見込み）を算出した結果は約 332 世帯と標本規模が小さい。

また、退職金に関する地方自治体、各府省等からの政策的な利用面での要望等もないことから、退職金は調査しないこととしたい。

<退職金に係る集計世帯数（見込み）の算出>

[二人以上の世帯]

$$\begin{array}{ccccccc} \text{世帯主} & \times & \text{世帯主の有業者の割合}(\text{※1}) & \times & \text{定年退職率}(\text{※2}) & = & \text{集計世帯数} \\ 70,920 & & 65.0\% & & 0.6\% & & \boxed{\text{約 277 世帯}} \end{array}$$

[単身世帯]

$$\begin{array}{ccccccc} \text{世帯主} & \times & \text{世帯主の有業者の割合} & \times & \text{定年退職率} & = & \text{集計世帯数} \\ 14,080 & & 65.0\% & & 0.6\% & & \boxed{\text{約 55 世帯}} \end{array}$$

※1 世帯主に占める、「有業者」の割合：65.0%（「平成 29 年就業構造基本調査」より）

※2 2016 年 10 月以降の有業者[男]に占める「正規の職員・従業者」の離職者のうち、離職理由が「定年のため」の割合：0.6%（「平成 29 年就業構造基本調査」より）

3. 世帯票について

「就学状況」における選択肢「大学・大学院」の分離について

・今回示された就学状況の項目は、「大学・大学院」となっていて 2014 年世帯票よりも項目が粗い。大学生と大学院生では収入も支出も違う。実態把握の観点から細かく分けたほうがよい。

(対応方針)

世帯主の最終卒業学校が大学あるいは大学院である世帯について、ロング・ショートフォーム形式の調査予定世帯数（約 85,000 世帯）から集計世帯数（見込み）を算出したところ、大学生が約 17,850 世帯（うちロング約 8,650 世帯）、大学院生が 1,700 世帯（うちロング約 820 世帯）となった。

＜最終卒業学校が大学あるいは大学院である世帯の集計世帯数（見込み）の算出＞

[世帯主の最終卒業学校が大学]

・ロング・ショートフォーム

$$\begin{array}{rcl} \text{世帯主} & \times & \text{最終卒業学校が大学の者の割合} (\%) \\ 85,000 & & 21.0\% \end{array} = \text{集計世帯数} \quad \boxed{\text{約 17,850 世帯}}$$

・うちロングフォーム

$$\begin{array}{rcl} \text{世帯主} & \times & \text{最終卒業学校が大学の者の割合} \\ 41,220 & & 21.0\% \end{array} = \text{集計世帯数} \quad \boxed{\text{約 8,650 世帯}}$$

[世帯主の最終卒業学校が大学院]

・ロング・ショートフォーム

$$\begin{array}{rcl} \text{世帯主} & \times & \text{最終卒業学校が大学院の者の割合} (\%) \\ 85,000 & & 2.0\% \end{array} = \text{集計世帯数} \quad \boxed{\text{約 1,700 世帯}}$$

・うちロングフォーム

$$\begin{array}{rcl} \text{世帯主} & \times & \text{最終卒業学校が大学院の者の割合} \\ 41,220 & & 2.0\% \end{array} = \text{集計世帯数} \quad \boxed{\text{約 820 世帯}}$$

※ 2014 年全国消費実態調査における年齢階級別集計世帯数（二人以上の世帯）に、「平成 29 年就業構造基本調査」における年齢階級別の最終卒業学校が大学の者の割合を乗じたものを年齢階級別に算出した上で足し上げ、2014 年全国消費実態調査の集計世帯数（二人以上の世帯）に対する割合を算出したもの。大学院においても同様。

一方、在学者に関しては、これまでも「世帯類型別 1 世帯当たり 1 か月間の収入と支出」の集計に使用されているところであるが、2014 年調査においては選択肢で「大学」と「大学院」を分けていたものの、集計の際には「専門学校生、短大・高専生、大学生、大学院生」でまとめて表章していた。これは集計の検討の際に、結果精度を担保できる集計世帯数が確保できるかどうか 2009 年調査の結果を元に検証したところ、大学生と大学院生を分割しての表章は難しいと判断したためである。

2014 年調査の集計世帯数について、大学生が長子の世帯と大学院生が長子の世帯の数を算出したところ、下表のとおりとなった。やはり標本規模が小さく、標本誤差が大きくなることが懸念される。

	長子が大学生	長子が大学院生
夫婦と子供が 1 人の世帯	378	32
夫婦と子供が 2 人の世帯	540	16
夫婦と子供が 3 人の世帯	163	7

したがって、調査票上の選択肢においては「大学」と「大学院」を分けることとしたいが、集計に関しては十分な結果精度を担保できるかどうかには留意して行うこととしたい。

「旧制中」を特出しにしている理由について

- ・旧制中学校だけ特出しする理由は何か。

(対応方針)

就学状況における選択肢の表記は、国勢調査における「教育」欄の選択肢になっている。「旧制中」のみ特出ししている理由は以下のとおり。

旧制中学校は、現在の新制学校における高等学校に当たるが、その名称から誤って「小学・中学」を選択する可能性が高いことから、選択肢として明記している。他の旧制学校については、旧制中学のように名称から誤った選択肢を選ぶ可能性は低いいため、選択肢には明記していない。（たとえば、旧制における「高等小学校」は、現在の中学校に該当するが、選択肢では「小学・中学」となっているため、現在の小学校と誤ったとしても、選択肢を誤ることはない。）

なお、旧制高等学校についても選択肢誤りを防ぐため、選択肢に明記することとしたい。

(参考)

- ・「高校・旧制中」を最終卒業学校とする者の数
(2010 年国勢調査時点でおおむね 80 歳以上の者)
80～84 歳・・・1,587,047 人
85 歳以上・・・1,045,351 人
- ・「短大・高専」(旧制高等学校も含まれる)を最終卒業学校とする者の数
(2010 年国勢調査時点でおおむね 80 歳以上の者)
80～84 歳・・・180,591 人
85 歳以上・・・123,606 人

要介護度別の項目について

・介護の項目は、要介護度の段階についての情報が今後必要になってくるのではない
か。

(対応方針)

要介護度の段階を調査することは、それぞれの段階ごとに対象者の範囲が限定されるため、集計世帯数の確保が困難であると想定される。また、プライバシーに踏み込む事項なのではないかという懸念もあり、世帯内の要介護者・要支援者の有無を調査する形式が妥当ではないかと考える。

なお、要介護度5段階別での表章は難しいものの、たとえば特別養護老人ホームへの入所条件である要介護3を境目として、要介護2以下と要介護3以上で表章するなど、ある程度一括りにして表章するというのとは一つの方法として考えられるため、次々回以降の調査の検討材料としたい。

(参考)

以下は、「介護保険事業状況報告（暫定）」（厚生労働省/平成30年4月分）における要介護認定者数及び居宅サービス等受給者数から要介護度別の割合を算出し、2014年及び2009年全国消費実態調査における居宅サービス等を利用している世帯の集計世帯数を要介護度別に機械的に按分した場合の世帯数である。

	総数	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
居宅サービス受給者数(人)	3,635,551	272,918	420,437	970,301	868,667	517,497	356,310	229,421
割合(%)	100	7.5	11.6	26.7	23.9	14.2	9.8	6.3
全消2009年(二人以上の世帯)	2,577	193	298	688	616	367	253	163
全消2014年(二人以上の世帯)	2,649	199	306	707	633	377	260	167

資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告（暫定）」（平成30年4月分）、総務省「平成26年全国消費実態調査」より作成

※1 要介護（要支援）認定者数は4月末現在

※2 居宅（介護予防）サービス受給者数は、現物給付2月サービス分、償還給付3月支出決定分